

東京都歯科健康保険組合ニュース

皆様でご覧ください

平成 27 年 10 月

法人会員制クラブ ラフォーレ倶楽部からのお知らせ

ワンちゃんと愛犬家のための極上宿

大切な家族の一員、ワンちゃんとお泊まりいただける「山紫水明 弐号館」、そして「箱根強羅 湯の棲」。
露天風呂付のお部屋に充実のアメニティ、行き届いたサービスで、ワンちゃんとのホテルライフをより楽しく快適に。

ラフォーレ倶楽部は
宿泊補助金対象施設です

ラフォーレ修善寺 山紫水明 弐号館

富士山を望む贅沢湯宿。
広い構内ではゆっくりお散歩も

昨年冬のラフォーレ修善寺に誕生した「山紫水明 弐号館」。全 16 室のうち、8 室がワンちゃんとお泊まりいただけるお部屋です。こだわりは何といってもお部屋に設えた温泉露天風呂と、お部屋から望む富士山の大パノラマ。また、ワンちゃん用アイテムもお部屋に備え付け、荷物が多くなりがちなワンちゃんとの旅のサポートも充実しています。



ワンちゃん用アメニティが充実

玄関脇には足洗い用シャワー、お部屋には足拭きタオルやコロコロなどのワンちゃん用アメニティを完備。さらにお部屋はワンちゃんが滑りにくいフローリング素材を採用しています。

箱根強羅 湯の棲

一緒に湯浴みが楽しめる箱根の隠れ家宿

昨年 4 月に誕生した「箱根強羅 湯の棲」。ワンちゃんとお泊まりいただけるお部屋は、プライベート感を大切にした全 4 室。お部屋の専用デッキには、露天風呂とワンちゃん用シャワーや洗い桶を備えています。この秋からはお部屋で夕食をお召し上がりいただけるプランも登場し、ワンちゃんが一人ぼっちになったり、他のお客様とほとんど顔を合わせることなくお過ごしいただけます。

ワンちゃんとくつろげる屋外デッキを完備

全室、木漏れ日注ぐ専用デッキ付。デッキに設えられた露天風呂の横にはワンちゃん用のシャワーと洗い桶があるので、飼い主さんと一緒に風呂タイムをお楽しみいただけます。



※ ご予約は各ホテルまたはWEBサイトへ。

★ラフォーレWEBサイト <http://www.laforet.co.jp>

(WEB 予約には利用者登録が必要です) 法人会員 No.20348 法人パスワード 20348cc

組合日誌

平成 27 年 6 月から平成 27 年 9 月まで

27.6.25 監査及び事務検査

26.7.7 理事会

■議案事項

1. 平成 26 年度事業報告及び収入支出決算に関する件
2. 平成 26 年度収入支出決算残金処分 (案) に関する件
3. 第 131 回組合会開催に関する件
4. 事務連絡費に関する件
5. 財産の管理に関する件
6. 規約変更に関する件

■協議事項

1. 健康保険委員総会の議題について
2. 平成 27 年度後期日程について

公 告

事業所編入による組合規約の一部変更がありましたので
公告します。 理事長 高橋 哲夫

医療法人社団 ワダ	国立市東 1-4-10
医療法人社団 一実会 いけむら歯科クリニック	大田区池上 7-6-8
一般社団法人 東京都東村山市歯科医師会	東村山市栄町 1-3-32
医療法人社団 Health&Smile おくやまデンタルクリニック	豊島区南池袋 2-26-7
表参道ハクデンタルクリニック	港区北青山 3-6-20
島津歯科医院	府中市紅葉丘 1-19-16
かわしま歯科クリニック	立川市羽衣町 3-13-7
やまむら歯科医院	杉並区下井草 2-39-3
荻窪ツイン歯科医院	杉並区上荻 1-23-18
あべ歯科医院	調布市西つつじヶ丘 4-23-33
医療法人社団 新井矯正歯科	立川市柴崎町 3-7-16
医療法人社団 照誠会	国立市東 1-15-11
医療法人社団 優心会	世田谷区粕谷 4-19-7
稲垣歯科医院	新宿区上落合 2-28-12
むさしのグリーン歯科	武蔵野市緑町 1-3-15
安藤歯科医院	港区虎ノ門 5-1-5
ささき歯科クリニック	板橋区南常盤台 1-13-5
白樺歯科医院	練馬区北町 6-32-29
医療法人社団 双樹会	足立区千住旭町 42-2
医療法人社団 聖敬会	稲城市向陽台 6-3-5
医療法人社団 福咲会	江東区南砂 2-6-3
医療法人社団 あかり会 こいけ歯科クリニック	調布市東つつじヶ丘 1-1-7
医療法人社団 幸恵会 かわべ歯科医院	練馬区東大泉 1-30-13
一般社団法人 東京都文京区歯科医師会	文京区本郷 5-29-13
医療法人社団 DENTALAND たむら歯科	江東区富岡 1-11-1
中延デンタルクリニック	品川区中延 3-2-3
うんの歯科クリニック	町田市薬師台 1-25-12
ARA デンタルオフィス	港区北青山 2-7-20
二子玉川ガーデン矯正歯科	世田谷区玉川 3-20-1
れいデンタルクリニック	文京区本駒込 2-28-30
アライヴ歯科医院	中央区日本橋人形町 2-2-3
シマダ歯科クリニック	墨田区押上 1-24-1
医療法人社団 爽志会	八王子市旭町 1-1
医療法人社団 櫻雅会	荒川区東日暮里 6-1-1
一般社団法人 調布市歯科医師会	調布市小島町 1-12-7
医療法人社団 徳和会	文京区白山 5-1-3
村上歯科医院	日野市三沢 1-5-11
銀座メディカルデンタルクリニック	中央区銀座 7-4-13
新有楽町ビル歯科クリニック	千代田区有楽町 1-12-1
医療法人社団 翠山会	立川市曙町 1-12-24
医療法人社団 駿正会	足立区千住仲町 19-2

27.7.21 組合会

■議案事項

1. 平成 26 年度事業報告及び収入支出決算に関する件
2. 平成 26 年度収入支出決算残金処分 (案) に関する件

27.9.28 理事会

■議案事項

1. 財産の管理に関する件
2. 規約変更に関する件

■協議事項

1. 議員 (検査委員) の退職慰労金について

監査・事務検査が実施されました

去る 6 月 25 日 (木)、当組合会議室において、監事・検査委員による監査が実施され、事務執行状況並びに収入支出決算について、諸帳簿、証拠書類、その他各種届書などと照合した結果、適正かつ良好と認められました。なお、下記事項について留意するよう求められました。

1、事業所の加入促進について

組合財政の安定化を図るため、事業所の加入促進を引き続き積極的に推進すること。

2、保険料の徴収について

納期内納入に努めている事業主との公平性を保つため、未納事業所の事業主には理解を求め、早期の徴収に努めること。

3、重要財産の管理について

法定準備金、別途積立金の運用にあたっては、国債など安全を第一とする運用に努めること。

4、事業運営について

事業運営には、適正を期するとともに、個人情報の管理には十分注意を払うこと。また、職員については、関係団体の主催する研修等へ積極的に参加し、円滑な事務の執行に努めること。

組合事業概況

(平成 27 年 7 月末現在)

事業所数	件数	3,934	件
		4,242	人
被保険者数	男	8,603	人
	女	12,845	人
	合計	2,177	人
被扶養者数	男	3,771	人
	女	5,948	人
	合計	546,335	円
平均標準報酬月額	男	279,199	円
	女	367,420	円
	平均		

皆様からのご質問・ご意見・投書をお待ちしています。

発行元 東京都歯科健康保険組合 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-11-11 TEL (3918) 7511 FAX (3918) 0588

平成26年度の
決算が
まとまりました

経常収支で
4億3、917万円の赤字決算
前年度に引き続き、納付金が大幅に増加

一般勘定

- 保険料収入は被保険者数・総標準賞与額の増加により増収
- 保険給付費は本人の医科・歯科医療費・薬剤費、各種給付金の増加により増加

○高齢者医療制度への納付金は前年度決算比約1億6、016万円の増加

健保組合を取り巻く情勢

ここ数年、全国の健保組合は過去に例を見ない深刻な財政状況が続いています。健康保険組合連合会（健保連）が公表した「平成27年度健保組合予算早期集計結果※」によると、健保組合全体で1、429億円の経常収支赤字となり、赤字組合は全体の約7割に上っています。

財政悪化の大きな原因となっているのは、高齢者医療制度への過重な支援金・納付金負担です。平成27年度予算における支援金・納付金額は、健保組合全体で3兆2、893億円に達し、保険料収入の44%をも占めています。

このような状況のなか、去る5月27日に「医療保険制度改革関連法」が成立しましたが、健保組合が強く求めてきた高齢者医療制度の負担構造の見直しには触れられず、逆に、後期高齢者支援金の算定方法に

全面総報酬割が導入されることが決まりました。これにより、健保組合全体の負担は約1、500億円増加する見込みです。

健保連では、平成29年4月の消費税率10%への引き上げに合わせ、高齢者医療制度への公費の追加投入を強く求めています。先行きは不透明な状況です。健保財政を左右する大きな節目になることから、今後の動きを注視していく必要があります。

※全1、403組合中、報告のあった1、384組合の数値を基に推計。

当組合の平成26年度決算のポイント

●収入

収入の大部分を占める健康保険収入（国庫負担金収入含む）は、被保険者数の増加および総標準賞与額の増加により、前年度決算比で1億577万4千円増の43億6、228万円となりました。収入総額では、同比2億625万9千円増の53億1、818万9千円となりましたが、これは保険料収入の増加と、当組合の重要な財産である別途積立金からの繰入金を前年度より1億円増額し8億円を繰り入れたことによるものです。

●支出

保険給付費は、本人医科医療費、本人歯科医療費、本人薬剤費、高齢者療養給付費、傷病手当金、出産手当金、延長傷病手当金付加金等の増加により、前年度決算比7、747万5千円増の26億410万5千円となりました。高齢者医療制度への納付金は、同比1億6、015万7千円増の18億7、849万7千円となりました。この納付金が保険料収入に占める割合は43・09%で、前年度に比べ2・69ポイントの増加となっています。以上の結果、支出総額は前年度決算比で2億7、215万4千円増の49億63万9千円となりました。

介護勘定

介護保険収入は前年度決算比605万5千円増加、介護納付金は同比2、618万8千円増加しました。7、000万円の繰り入れを行い、決算では7、525万6千円の黒字となりました。

一般勘定

収入の部（単位：千円）		△はマイナス		
科 目	決算額	予算額	増減(決算額－予算額)	
① 健康保険収入	4,362,280	4,166,112	196,168	
調整保険料収入	73,941	71,518	2,423	
繰入金	800,000	1,040,000	△ 240,000	
② 国庫補助金収入	253	257	△ 4	
財政調整事業交付金	64,777	30,000	34,777	
③ 雑収入	16,938	15,822	1,116	
合 計	5,318,189	5,323,709	△ 5,520	
経常収入合計	4,387,415			

※ 経常収入合計は①+②+③の合計額に、当年度の収入未済額保険料の増減差額7,944千円を加えた額となります。

支出の部（単位：千円）		△はマイナス		
科 目	決算額	予算額	増減(決算額－予算額)	
事務費	161,845	211,795	△ 49,950	
保険給付費	2,604,105	2,648,291	△ 44,186	
納付金	1,878,497	1,894,788	△ 16,291	
保健事業費	175,965	273,991	△ 98,026	
還付金	54	1,779	△ 1,725	
営繕費	0	1,300	△ 1,300	
④ 財政調整事業拠出金	74,057	71,518	2,539	
連合会費	2,917	2,925	△ 8	
積立金	0	1,000	△ 1,000	
雑支出	3,199	5,001	△ 1,802	
予備費	0	212,320	△ 212,320	
合 計	4,900,639	5,323,709	△ 423,070	
経常支出合計	4,826,581			

※ 経常支出合計は④の財政調整事業拠出金を除いた額となります。

※ 四捨五入のため、1千円の誤差が生じています。

介護勘定

収入の部（単位：千円）		△はマイナス		
科 目	決算額	予算額	増減(決算額－予算額)	
介護保険収入	427,934	420,211	7,723	
繰入金	70,000	70,000	0	
雑収入	33	17	16	
合 計	497,967	490,228	7,739	

支出の部（単位：千円）		△はマイナス		
科 目	決算額	予算額	増減(決算額－予算額)	
介護納付金	422,700	423,126	△ 426	
介護保険料還付金	11	297	△ 286	
積立金	0	66,805	△ 66,805	
合 計	422,711	490,228	△ 67,517	

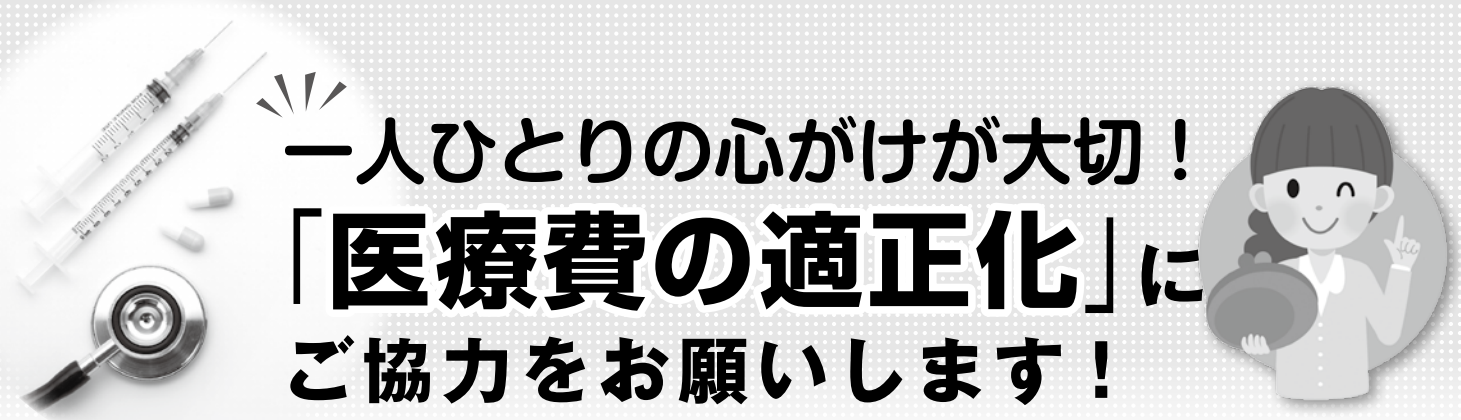
残金処分

一般勘定 5,318,189千円－ 4,900,639千円= 417,550千円
内訳 別途積立金…………… 417,498千円
財政調整事業繰越金…………… 52千円

介護勘定 497,967千円－ 422,711千円= 75,256千円
内訳 準備金…………… 75,256千円

日本の医療費は、毎年1兆円規模で増加しています。医療費の増加は、健保財政を圧迫し、皆様からお支払いいただく保険料にも影響する問題です。

皆様が医療機関の窓口で支払う医療費は原則3割で、残りの7割は健康保険組合が貴重な保険料から支払っています。一人ひとりが適正な受診を心がければ、医療費の大きな節約につながります。ムダな医療費を支払わないために、賢い受診方法を知っておきましょう。



一人ひとりの心がけが大切！ 「医療費の適正化」にご協力をお願いします！

例

●月4回違う病院にかかる...

初診料 **2,820円** × 4 病院
= **11,280円**

●月4回同じ病院なら...

初診料 **2,820円**
再診料 **720円** × 3 回
= **2,160円**

その差なんと
6,300円!

あわせて
4,980円

※窓口で実際に払う患者の自己負担分は、この金額の1～3割です。
※この他に、検査料などがかかります。
※前の受診から1カ月以上経った場合などは、同じ病院でも初診料がかかることがあります。



初めての医療機関を受診すると、初診料2,820円がかかります。一方、2回目以降は再診料といって720円ですみます。同じ病気で複数のお医者さんを渡り歩く「はしご受診」は、毎回初診料を払うことになりお金もかかるうえに、体にも負担がかかります。家計のためにも、健康のためにも、はしご受診はやめ、信頼できる「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

「再診料」ですむ「かかりつけ医」を持つと！

適正受診のためには...

高い「初診料」を何度も払うため、割高に！

③「はしご受診」はやめましょう

健康保険を利用できるケース

- 急性または亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲、ねんざ、肉ばなれ

※骨折と脱臼は応急手当を除き医師の同意が必要

健康保険を利用できないケース

- 単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は健康保険の対象外で全額自己負担
- 業務上のケガは健康保険ではなく労災保険の扱い
- すでに病院にかかっているケガ など

整骨院・接骨院は、
次のことに気をつけて、
正しく利用しましょう

- ケガの原因や状況（治療中かどうかなど）を正しく伝える
- 療養費支給申請書に署名する際は、内容をよく確認してから
- 領収証や明細書は保管する（後で健保組合から照会させていただくこともあります）
- ついでだからと安易に他の部位の施術を依頼しない
- 長期にわたる場合は一度医師の診察を受ける

① 柔道整復師（整骨院・接骨院）は正しく利用しましょう

整骨院・接骨院で受ける施術は医療ではないため、健康保険が使えるのは左記のケースに決められています。本来は健康保険が使えないケースに健康保険が使われると医療費のむだにつながってしまいます。

●覚えておきたい POINT 3 つ

- ① 自覚症状がなくても病気が進行していることがある！
- ② 毎年受けることで目に見えない体の変化がわかる！
- ③ 昨年の結果と比較して生活習慣の改善につなげることが大切！

ご家族の受診率が低い傾向にあります

職場で健診を受ける被保険者ご本人に比べると、ご家族の健診受診率は低くなっています。子育てや介護など、健診を受けにくい事情があるとは思いますが、年1回健診を受ける時間をぜひ確保してください。家族ぐるみで毎年健診を受ける習慣をつけましょう。



健康診断を受けることで、病気を早期発見することにより、重症化や医療費の増加を防ぐことが期待できます。とくに、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は自覚症状に乏しく、気づいたときにはかなり進行していることもめずらしくありません。毎年、必ず健康診断を受けて、ご自分の健康状態をチェックしましょう。

④ 年に一度は必ず「健康診断」を受けましょう

高血圧の薬代(3割負担)の比較 (1日1錠、1年間服用)

先発医薬品	ジェネリック医薬品
7,280円	1,340円

1年で
5,940円安い

※金額は薬代のみの目安です。
※代表的な先発医薬品と最も安いジェネリック医薬品で比較しました。

参考：日本ジェネリック医薬品学会「ジェネリック医薬品について」（平成27年1月現在）

ジェネリック医薬品は、有効性や安全性が確認されている先発医薬品の特許が切れたあとに、同じ有効成分を使って作られています。研究開発期間や費用を大幅に抑えて製造することが可能なので、先発医薬品の2割から7割という安い値段で販売できます。厚生労働省から承認も受けており、価格が安いとはいえ、効き目や安全性は、先発医薬品とほぼ同等です。

医療費の節減に効果が期待されているジェネリック医薬品は続々と開発されています。生活習慣病や慢性病をはじめ、かぜや花粉症などの身近な病気、抗がん剤など、幅広い病気にジェネリック医薬品は対応しています。

とくに節約効果が高いのが、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病や関節リウマチ、不整脈などの慢性病、ぜんそくなどのアレルギー病などで長期間薬を服用する人。1カ月当たりの節約額はあまり多くないと感じたとしても、長期間で考えれば節約効果は大きくなります。

※該当するジェネリック医薬品がない場合もあります。



② ジェネリック医薬品は安全な薬です。積極的に利用しましょう

東京ディズニーリゾート® 平成27年度特別利用券(割引券)の 後期の申込書を同封します

- *申込多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。抽選となった場合は、「家族・グループ単位」とします。
 - *特別利用券をご利用の際は、健康保険被保険者証の記号・番号・事業所名称・利用者氏名を必ずご記入ください。
- なお、利用有効期限は平成28年3月31日までとなっていますので、ご注意ください（詳しくは、同封の『ご案内』をご覧ください）。

平成27年
10月20日
必着！

「算定基礎届」の提出に ご協力いただき

ありがとうございます

●算定基礎届の処理結果（保険料明細書）は、9月初旬に事業所あてに送付いたしました。

保険料は原則として1カ月遅れで源泉徴収することになっていきますので、今回算定基礎届（9月改定）で決定された標準報酬月額額の保険料徴収は、10月支給分の給与からになります。なお、算定基礎届未提出者に対する保険者決定が、理事会において従前等級の2等級上位と決定しております。

●未提出の事業所につきましては、至急ご提出くださいますようお願いいたします。

「賞与支払届」の提出に ご協力いただき

ありがとうございます

●未提出の事業所につきましては、至急ご提出くださいますようお願いいたします。

（支給がなかった場合もご提出願います）

請求金額について

接種者1人につき

・接種料金が2,000円以上の場合
：請求金額2,000円

・接種料金が2,000円未満の場合
：請求金額＝実際に支払った金額

*2回接種で1回の金額が2,000円未満の場合は、1回目、2回目の金額を合算して右記の方法で請求。

※なるべく事業所単位、あるいは数人分まとめて請求してください。

インフルエンザ予防接種 補助金請求書を同封します

インフルエンザ予防接種を受けられた方は、同封の「補助金請求書」に領収書（原本）を添えて、請求してください。なお、領収書散乱防止のため「領収書貼付シート」をご用意いたしましたので、領収書（原本）を領収書貼付シートに貼り付けてお送りくださいますようお願いいたします。

支給は1年度に1回、2,000円を限度とする実費です。ただし、市区町村の補助を受けた場合は、補助金支給の対象外となります。

65歳以上の方は市区町村から補助がありますので、予防接種を受ける前に医療機関でご確認ください。

補助金請求書は、当組合ホームページよりダウンロードもできます！

当組合のホームページをぜひご活用ください！

アドレス <http://www.t-shikakenpo.or.jp/>

健康保険のしくみや各種補助金のご案内など役立つ情報が満載！

当組合からのお知らせをいち早くチェックできるほか、各種申請書のダウンロードもできます！

ジェネリック医薬品の情報サイトにもリンクしていますので、ぜひご利用ください！

ブックマークして、
こまめにチェックを！



ご覧いただける内容

●ライフシーン検索

ライフシーン別に、見たい情報にすぐアクセスできます。

●NEWS & TOPICS

健康保険組合からの最新情報をご覧いただけます。

●けんぽのご案内

健康保険のしくみや役割、保険給付等についてわかりやすく解説しています。

●病气やけがをしたとき

病院等にかかったときの手続きや健康保険組合からの給付内容がわかります。

●申請書

各種申請書および記入例がダウンロード

できます。プリントしてご使用ください。

●保健事業

健康診断や宿泊助成金等について、詳しい情報をご覧いただけます。

●ラフォーレ倶楽部

会員料金でご利用いただける「ラフォーレ倶楽部」のサイトにリンクしています。

●かんじゃさんの薬箱／ GENERIC GUIDE

ジェネリック医薬品の情報サイトにリンクしています。

●あしたの健保プロジェクト

健保連の特設サイトにリンクしています。

健診契約医療機関の 契約解除のお知らせ

医療法人社団 青泉会 下北沢病院（所在地：世田谷区北沢2-8-16）との健診契約について、当該病院の健診部門閉鎖のため、平成27年11月28日をもって、契約を解除することになりました。

第131回 組合会が開催されました

第131回組合会が、7月21日（火）に、ホテルベルクラシック東京において開催されました。

高橋理事長の挨拶の後、組合事業の現況、事業所の編入・削除、監査及び事務検査結果報告があり、平成26年度収入支出決算及び残金処分（案）が審議され、全会一致で承認されました（2～3頁参照）。